デジタル時代の人材政策に関する検討会第3回 試験ワーキンググループ

# 「新たな日常」を踏まえた試験の実現に向けて

令和4年2月21日

# 第2回WG(令和3年11月実施)の振り返り

## 「新たな日常」を踏まえた試験の在り方について(主なご意見)

- IBT(Internet Based Testing)/CBT(Computer Based Testing)化の対象
  - IBT/CBT化の検討は**多肢選択式の試験区分(ITパスポート試験(iパス)、情報セキュリティマネジメント試験** (SG)、基本情報技術者試験(FE))を対象にすることが現実的。
  - IBT化により地方での受験がより容易になることが期待できる。他方で自宅に環境を用意できない者も想定されるため IBTとCBTを併用することが望ましい。
  - IBT/CBT化の導入時期は、出題形式(試験問題の小問化、試験時間の変更等)や受験者数等に伴う運用負担について留意が必要である。 IBTについてはSGから開始することも一案ではないか。
  - IBTにおける監視の在り方の検討については、専門家の知見も必要ではないか。
- 通年試験化、IRT(項目応答理論)の導入
  - FE、SGの通年試験化にあたっては、適切な能力評価を維持する観点から受験間隔等に関するリテイクポリシーの設定が必要ではないか。
  - 大問の小問化、全問必須化により、出題範囲に対してより網羅的に問うことが可能となる。また解答データから出題内容や選択肢の改善などにつながるといった様々な分析が可能になるのではないか。
- ●プログラム言語の出題の扱い
  - プログラミング言語が多様化する中で、**擬似言語に統一**することは非常に良い方法。**小問ベースの出題でも大問で求めて いた思考力、判断力、分析力を問うことは十分可能**である。
- ●試験問題の公開の在り方
  - 出題形式の変更にあたっては、受験者への配慮が重要。また事業者により憶測で教材が制作されてしまうことを避けるためにも、**可能な限り早期にサンプル問題の提示を行うことが必要**ではないか。

# 第3回WGの検討課題

- 第3回WGでは、第2回WGで議論した論点を踏まえ、「新たな日常」を踏まえた試験の実現に向けたIBT/CBT化に伴う変更点と対応方針、スケジュールについて御意見を頂きたい。
  - 本来第3回WGでは、「応用・高度区分を含めた試験体系の課題」「試験実施方式の更なる向上に向けた課題」について議論予定としていたところ。令和3年度補正予算事業においてIBT化に向けた実証及び初期整備が行われることに伴い取組の加速化が図られるため、検討課題を変更した。

### 検討項目

- → 各項目の詳細はIPAより説明(資料4参照)
- 情報セキュリティマネジメント試験(SG)、基本情報技術者試験(FE)についての、 人材像・出題範囲・出題数・試験時間などの変更案
  - ➤ FE午後試験の出題範囲の変更
  - > 出題数 (解答数) ·試験時間の変更
  - > 人材像の変更
- IBT/CBTにおける、配信の仕組み・必要な機能の実現案

# 地域デジタル人材育成・確保推進事業

事業の内容

令和3年度補正予算額 13.6億円

### 事業イメージ

### 事業目的·概要

- デジタル人材育成については、民間の取組が徐々に進んでいるものの、 DXの進展に伴うデジタル人材需要の高まりに追いついていない状態です。 デジタル人材は都市部、IT企業に偏在している状況であり、地域のユー ザー企業においては人材獲得が困難な状況にあります。
- コロナ禍においてもデジタル産業は人材需要が供給を大きく上回っており、 学び直し(リカレント教育)による職種転換への期待も高まっています。
- このような状況下で、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要な デジタル人材を育成・確保するプラットフォームを速やかに構築するため、 以下の取組を実施します。
  - (1)基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの整備
  - (2)DXケーススタディの教材作成(企業データに基づく実践的な課題解 決型学習プログラムのコンテンツ・教材作成)
  - (3)DX現場研修の受入れを行う地域の体制整備(受入体制の立ち上げと課題解決型現場研修プログラムの研修現場候補の案件組成)
- さらに、全国でデジタル人材の活用を加速化するため、スキル・レベルの可 視化に向けた環境整備(デジタルスキル標準の整備、情報処理技術者 試験等のインターネット試験化に向けた実証等)を進めます。

### 风末日倧

 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材 (課題解決型現場研修プログラム修了者)を1300人育成することを目 指すこととします。

### 条件(対象者、対象行為、補助率等)



### (1) オンライン教育サイト整備

• デジタル人材育成コンテンツを提供するためのウェブサイトを立ち上げ、 民間事業者とも連携しながらプラットフォームのサービスを提供する。

### (2)実践的な課題解決型学習プログラムのコンテンツ作成

• 実践的な課題解決型学習プログラムを実施するため、企業の課題・ データに基づく学習用コンテンツ(教材)を作成する。

### (3)現場研修プログラム候補の案件組成

• 現場研修プログラムを円滑に実施するため、全国各地において、現場研修プログラムの候補となる案件を組成する。

### (4) デジタルスキル・レベルの可視化に向けた環境整備

- ①育成や評価の基盤となるデジタルスキル・レベルの基準を整備する。
- ②インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするため、インターネット試験(IBT)化に向けた実証及び初期整備を行う。

# 企業内人材・学生等へ

### <デジタル人材育成プラットフォーム>

- ③課題解決型現場研修プログラムの実施
- ②実践的な課題解決型学習プログラムの実施
- ①オンライン教育ポータルサイト・コンテンツ整備

デジタルスキル・実践経験習得

企業データ提供・人材受け入れ(PJ組成)

商務情報政策局情報技術利用促進課

地域経済産業グループ

中小企業庁経営支援課

情報経済課

地域企業高度化推進課

企業

地域PJ等

# 今後の予定

- 第1回(令和3年3月)
  - ✓ 情報処理技術者試験の現状と課題について
  - ✓ 各試験区分の機能とこれからの試験の実施方法について
- 第2回(令和3年11月)
  - ✓ 「新たな日常 |を踏まえた試験の在り方について
  - ✓ 試験制度改革に向けて
- 第3回(令和4年2月) ←今回
  - ✓ 「新たな日常」を踏まえた試験の実現に向けて
  - ✓ 情報処理技術者試験のIBT化等について
- →第4回以降(令和4年度に実施)
  - ✓ 応用・高度区分を含めた試験体系、試験実施方式の更なる向上に関する課題を想定し、議論を継続